

## 防災協定等の一覧

分野	協定名	協定先	主な内容
被災者相談・支援	防災及び災害時における支援に関する協定	公益社団法人 三重県公共嘱託登記 土地家屋調査士協会	<p>【防災の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 亀山市が管理する公共基準点について、3年毎に当該公共基準点の効用点検作業の実施</li> <li>・ 公共的施設のうち未登記建物について、建物の表題登記の代理委嘱、並びにそれに付随して必要な当該建物の土地の財産台帳の整備に関する支援</li> </ul> <p>【災害時の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 亀山市が管理する公共的施設に被害が発生した際の官民境界の仮復旧</li> <li>・ 所属社員が有する不動産登記情報及び筆界点情報の提供、並びに災害箇所での官民境界の調査及び筆界点情報の収集及び復元</li> <li>・ 罹災証明発行に際する業務補助</li> <li>・ 災害支援物資の搬送</li> </ul>
	災害発生時における協力体制に関する協定	三重県行政書士会	<p>災害時において、市民に対する被災者支援相談窓口の設置や本市への三重県行政書士会会員の派遣などについて協力する。</p>
	災害時における被災者支援活動に関する協力	三重県司法書士会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 相続その他の原因による不動産登記に関する相談</li> <li>・ 商業・法人登記に関する相談</li> <li>・ 訴状、答弁書等裁判所提出書類の作成に関する相談</li> <li>・ 相続放棄申述書、不在者財産管理人・相続財産管理人選任申立書及び成年後見開始申立書等裁判所提出書類の作成に関する相談</li> <li>・ 成年後見等業務に関する相談</li> <li>・ 民事に関する紛争（紛争の目的の総額が140万円を超えず、簡易裁判所における民事訴訟法の規定による訴訟手続の対象となるものに限る）についての相談</li> <li>・ その他司法書士法及び司法書士法施行規則に定める業務に関する相談</li> </ul>